

# 平成30年度

## 特別な支援が必要な子どもの就学説明会のご案内

### 就学期を迎えるにあたって

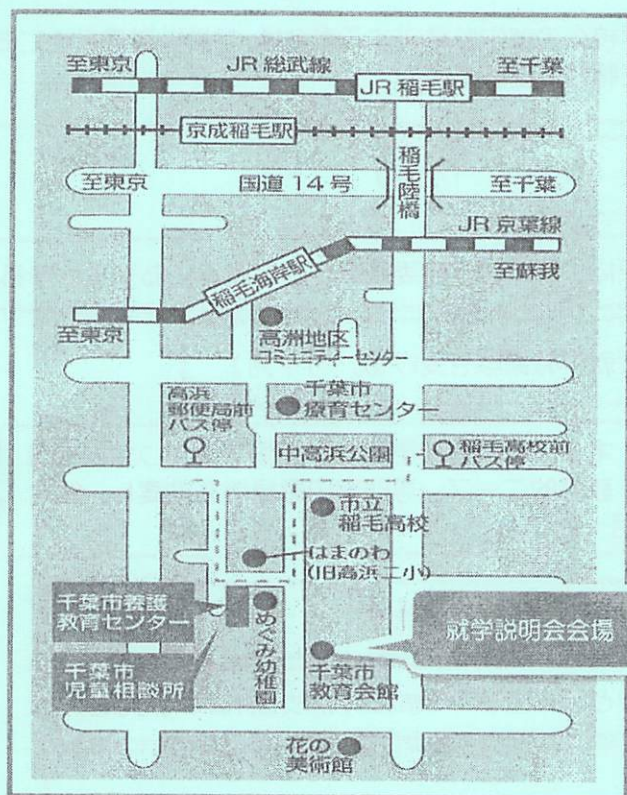
日常生活や学習活動等の場面で、特別な支援や配慮が必要な子どもたちがいます。千葉市では、平成30年度もお住まいの区ごとに就学説明会を行います。子どもたち一人一人のもっている力を十分に伸ばすための就学についての説明会です。

### 【就学説明会の日程】 保護者の方が対象です。

お住まいの区	日 時	場 所
花見川区	5月14日(月) 10:00~12:00 (9:30~受付開始)	千葉市教育会館 駐車場有 (美浜区高浜3-1-3)
美浜区		
稲毛区	5月15日(火) 10:00~12:00 (9:30~受付開始)	*お住まいの区の説明会日時 に参加できない場合は、他の 区にご参加ください。
中央区		
若葉区	5月16日(水) 10:00~12:00 (9:30~受付開始)	
緑区		

\*後日、個別相談(5月~9月)を実施いたします。その時は、お子様と一緒にお越しください。上記の日程については保護者のみとさせていただきます。

#### 《養護教育センター》



#### 《主な交通機関と所要時間》

- (1) JR京葉線 稲毛海岸駅より
  - ・徒歩15分
  - ・タクシー5分
  - ・海浜交通バス3番線(20分間隔 5分)  
「団地東經由JR稲毛駅行き」で  
「稲毛高校前」下車 徒歩7分
- (2) JR総武線稲毛駅より
  - ・海浜交通バス2番線(15分間隔 8分)  
「稲毛海岸プール行き」で「稲毛高校前」  
徒歩7分
  - ・タクシー10分

詳しい問い合わせは、  
千葉市養護教育センター  
就学相談担当 043-277-1199

# 平成30年度 特別な支援の必要な子どもの就学相談会の流れ

## 1 お知らせ

○就学説明会のお知らせ：  
市政だより、養護教育センターHP、ポスター

## 2 対象

平成31年度  
就学予定児（年長）

○発達の遅れやことばの遅れ、友達との関係が上手く築けないなど、就学にあたって心配なお子さんや以下の診断があるお子さんが対象です。  
【発達障害（LD・ADHD・自閉症スペクトラム）・知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・病虚弱・言語障害（構音障害・吃音）】  
「特別な支援が必要な子どもの就学説明会のご案内」の用紙は、4月中旬以降、市内の幼稚園、保育所（園）、保健福祉センター、療育センター、大宮学園、発達障害者支援センター、教育センター、児童相談所、教育委員会（学事課・教育支援課）、養護教育センターの各窓口にあります。

## 3 就学説明会参加

○区ごとの就学説明会に参加する。【5月14日（月）、15日（火）、16日（水）】  
○説明会参加後に、希望者は個別相談の申し込みの手続きを行う。  
当日又は郵送（持参可）にて手続き完了  
【様式1】個別就学相談票（保護者記入）  
【様式2】個別相談日程希望票（保護者記入）  
○説明会会場でサポートシートを受け取る。

希望者は学区の特別支援学級や特別支援学校を参観する

## 4 個別相談 （希望者）

○個別相談日にサポートシートを養護教育センターに持参する。（5月～9月）  
○就学先について話し合いをする。（通常の学級・特別支援学級・特別支援学校）  
○学校に配慮してほしいことがあれば伝える。

## 5 就学指導委員会

○特別支援学級や特別支援学校への就学を希望する場合は、就学指導委員会において、医師等専門家の意見を聴取・審議する。

就学指導委員会（9、11、12月）

## 6 お知らせ

○就学指導委員会の審議結果について、教育委員会から保護者にお知らせする。

## 7 就学時健診

原則、学区の小学校で就学時健診を受ける。（11月）

## 8 就学先決定

○就学先の学校については、本人・保護者の意向を最大限尊重しつつ、教育委員会が本人の障害の状態、教育的ニーズ、専門家の意見等を勘案し、総合的に判断し決定する。（12月～）

## 9 入学通知書

○入学通知書が教育委員会学事課から送付される。

## 10 学校説明会等

○入学後の支援について学校と話し合う。《個別の教育支援計画の利用など》

## 11 就学

○就学先の学校に入学する。